

第4回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第4回臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和2年4月28日 午前9時30分
開催場所		807、808会議室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課 長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第5号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>第27号議案 令和2年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱 について（指導課）</p> <p>第28号議案 臨時的任用幼稚園教員の採用について（指導課）</p> <p>協議事項第1号 児童・生徒一人一台端末の整備について（庶務課）</p> <p>協議事項第2号 朋有小学校付近等の旅館業営業許可について（学校 施設課）</p> <p>報告事項第1号 新型コロナウイルス感染症の対応状況について（4 月28日時点）（庶務課・学務課・指導課）</p> <p>報告事項第2号 G Suite for Education 利用開始及び今後のタブレッ ト1人1台体制について（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 令和元年度教育委員会後援名義使用の承認状況（第 4四半期）（庶務課）</p> <p>報告事項第4号 区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒及 び学級数の状況（令和2年4月1日現在）（学務課）</p> <p>報告事項第5号 会計年度任用（幼稚園道徳性育成指導員）の配置に ついて（指導課）</p>

事務局)

委員の皆様お揃いです。

本日、傍聴者が1名いらっしゃいます。

金子教育長)

第4回教育委員会の臨時会を開催いたします。どうぞ宜しくお願いします。

署名委員をご指名申し上げます。樋口委員、白倉委員、宜しくお願いいたします。

傍聴者が1名お見えとのことですが、傍聴を認めてもよろしいですか。

(委員全員異議なし 傍聴了承)

金子教育長)

傍聴を認めます。お入りください。

本日の議題は、議案が2件、協議事項が5件、報告5件、その他と、ボリュームがありますので、早速入りたいと思います。

(1) 報告事項第1号 新型コロナウイルス感染症の対応状況について(4月28日時点)

金子教育長)

報告事項の第1号 新型コロナウイルス感染症の対応状況について、本日時点ということでございます。ご説明をお願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長、庶務課長、学務課長 資料説明>

金子教育長)

コロナ関係の説明は以上でございます。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

学校休業の問題について、本区の場合、今のところは、東京都に倣うという形です。聞いておるところでは、連休中に政府が発表するとのことですので、仮に1カ月間の5月末まで休業と発表があれば、それに倣った形とするのが良いかと考えております。

他区では、保育園を6月まで休業するとの発表があったようですが、いかがなものでしょうか。このレベルで宜しいでしょうか。ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

まず、御礼でございます。3月、4月と長きにわたって、こういう対応が必要となるということは、予想だにしない面が多々あったと思います。各課におかれましては、様々工夫をしていただきまして、心から感謝を申し上げます。教育長のリーダーシップの下に、一体となって、対応がなされているということに、大変有り難いと思っております。

次に、質問と、教育長からのお話の件について、意見を申し上げたいと思います。

1点目です。新学期になってからの子供たちの状況について、各学校は、どのように把握をしているのでしょうか。健康の観察等をされていると理解しているところですけど

も、各学校で、どういった努力があるのか、知恵を出して工夫して行っているか等の事例がありましたら、是非教えていただきたいと思います。

2点目です。今後どうなるか分からないところではありますが、夏季休業期間については、現時点では、どのようなお考えがあるのでしょうか。

3点目です。1点目の質問にも関係してきますが、学校ホームページについては、学校から発信する大事な要素だと思っています。幾つかの学校を拝見したところ、とても発信力があると思う学校がある一方、休校なので何も発信をしていない学校もありました。この辺について、もう少し頑張ってもらいたいという意見を持っております。

4点目は、本日の報告にはなかったですが、放課後対策課においても、大変ご苦労なさっていると思いますので、何か活動の様子、困っていること、ご意見などがあったら教えてください。

最後に、教育長からのお話を聞いてなのですが、私も賛成でございます。どういう状況か分からないので、中期的なことを、今時点で期日を決めるよりは、1カ月単位というところで出来る対応をしていくのが、宜しいのではないかと感じます。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。最後の点は別としまして、4つご意見を伺いました。順次ご回答をお願いいたします。

まず、学校の方の対応について、指導課長。

指導課長)

学校の対応について、この期間、連絡日も、登校日も行いませんでしたので、直接的に、一斉に集まってという取組は、学校の方では一切させていません。

ただ、学校によっては、玄関の下駄箱のところに回収箱のようなものを置いて、そこに課題を入れてもらって回収し、3日後ぐらいにその課題を見たものを返すというようなやり取りですとか、なにか困ったことがあったら、メッセージをポストインしてくださいという発信をしている学校もございます。しかし、これについては、学校によって差があることが正直な現状でございます。

また、この間、国の方からも、子供たちの気持ちや訴えをきちんと拾って、虐待に繋がらないような対応をしてほしいとの要請がありました。このように、様々なところから発信を受けていることを踏まえまして、特に日常生活の中で困り感を学校に伝えているような子供やご家庭に対しては、私どもからアプローチするよということ、教育委員会、指導課の方でも把握し、指導するという形をとっております、

もちろん、このように普段からスクールカウンセラーや担任に相談している子供たちだけを対象とするのではなく、そうではない子供たちの声を拾う必要性はあるというふうに感じています。

最初の3月2日に休業に入った際には、どちらかというと、学習の遅れについて言われ

ておりましたが、今ここに来て問題視されてきたのは、いわゆる子供たちの困り感です。学校には行けない、家の中でもこんなに長い時間過ごしたことがない、散歩はしていいと言われているけれども、公園も密になるから、思い切り公園でも遊べないなど、気持ちのやり場がない子供たちに対して、学校がどういうふうに繋いでいくかが課題となっております。

そのことを踏まえまして、教育相談的な対応をしっかりと行ってくださいということを、次の連絡日の際に、指導課から各学校へ発信する予定でございます。

それから、例えば5月11日の教材配布日のときにメッセージを入れるなど、子供が相談しやすいようなきっかけを作ることや、各学校のホームページを活用するよとの旨を、指導課長、教育センター長、それから子ども家庭部の子ども家庭支援センターと3課合同で発信し、対応をしたいと考えております。

2点目の、夏季休業について、まだ案として固まっていないため、次回の教育委員会のところで、お諮りさせていただきたいというふうに考えております。

実際、50日程度授業日として出来ていませんので、その分をそっくり取り戻すということは難しいことではあります。何らかの形で措置は必要ですが、一方で、夏休みというものも、日本の四季に合わせて大切にとっているものですから、どこかで1学期と2学期の節目はつけなくてはならない。大まかな目途ではありますが、お盆の時期を境として、1学期、2学期という形で、もう一回学期の組み直しが必要ではないかなというふうに感じています。1学期、2学期、3学期という学期を、子供たちにとってどのように節目にしていくかということは、学校再開したところで、学校ともう一回組み直す必要があると感じております。

一部の自治体では、日曜日も授業を行うところもあるようですが、それだけでは到底追いつけるものではございません。限られた日数の中で、教えなくてはならない指導内容を行っていくことについて、どういうやり方があるのかということ、学校、教育委員会と確認しながら、学校がやりやすいような現実的な仕切り方をしていきたいと考えております。

また、ホームページについては、全く目を向けていない学校もあるようなので、4月30日の校長先生方が集まる会の際に、教育相談的な対応の在り方の話をする中で、ホームページの有効活用をしっかりと伝えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

金子教育長)

夏季休業については、もう少し様子を見て、次回の課題にさせていただきたいと思いません。

また、観察については、課長の説明の通り、およそ50名前後、こちらが気をつけている、必ず連絡を取るような子供がいる状況です。

この4月期に3日に1回程度の登校日を設けるとの検討もありましたが、その後の感染

状況を見ますと、やめて良かったなと思ったところです。今のところ、本区の場合は教員にも子供にも感染の発表はありませんが、常に危険と隣り合わせという状況ではありましたが。教員の方にも、基本的に家にいていただくのがメインとなっています。

休業期間が長期的に続くからこそ、この問題については、今後、一層の警戒感を強めていきたいと思っています。

それでは、放課後対策課長より、お願いいたします。

放課後対策課長)

はい。放課後対策課長の小野でございます。

国の緊急事態宣言を受けてから、応急利用ということで、学童は開所しております。

人数については、緊急利用前は2カ所で1,500人ぐらいの利用がありましたが、現在は300人ぐらいの利用申請ということで、随分落ちついてまいりました。

ただし、現在利用されている方が、医療従事者ですとか、そういった一番リスクの高い方のお子さんということもございまして、学童クラブの方でも感染対策をしっかりとやりながら、お子さんをお預かりしているところでございます。

人数は少ないわけですが、お子さんに近いところでの利用ということで、1カ所に集中したりすることなく、2カ所開所しております。

また、先程の虐待の話もありましたけれども、子供がいつでも駆け込み出来るようにということで、通常の時間で開設をして、子供たちが利用できる環境を作っているところでございます。

以上です。

金子教育長)

人数は縮小した中で、それが固定化してきて、続いているという状況ですね。よって、最初の頃にたくさんいらしていた密集状況というのは、避けられていると。

職員の方も、若干余裕はありますけれど、それでも、職員の方もなるべく交代して、避けながらやりたいため、区民ひろばなどは閉館している施設の職員の応援をいただきながら、やれるようにしております。

他にもいろいろお伺いありましたが、全般、何かございますか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

この期間、虐待が増えているというマスコミ報道を耳にしましたが、豊島区でもあるのでしょうか。

金子教育長)

教育センター所長、お願いいたします。

教育センター所長)

教育センターの方では、電話相談を平日9時から5時まで開設しております。先週、先々週、ずっと開けてはいたのですが、虐待関係のご相談というのは、1件もございませ

んでした。

一方で、SSWが関わっている虐待案件や、虐待に繋がる可能性のあるような家庭の方には、直接電話で連絡を取っております。電話で連絡を取った際、保護者の方、また子供たちも「電話がきて非常に安心をした」、「話が出来て気分がリセットされた」との感想が聞かれたと報告をもらっています。

SSWに繋がっているお子さんについては、電話ではありますが、直接ケアが出来ているのですが、それ以外のご家庭の子供たちというのは少し心配な状況があるかなと思っています。

今後、学校や子ども家庭支援センターと連携をしながら、きちんと対応していきたいと考えています。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。

虐待について、子ども家庭部の方で把握していないのか聞いているのですが、まだ返答がない状況です。ただ、当然ながら、児童相談所あるいは子ども家庭支援センターの方で、人数の増減は把握出来るはずなので、それについてはまたご報告をしたいと思います。

全国的には、そういう声が確かにあり、私も心配しております。区長からも、長期の休みの間に、何も区からの関わりがないというのは大丈夫なのかというご心配の声をいただいておりますので、この件については子ども家庭部と連携して、それぞれ出来ることをやっていきたいと考えております。

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

宜しく願いいたします。

まず、質問させていただきたいのは、子供たちへの対応について工夫されていることは分かったのですが、一方で、その虐待のこともありますけども、保護者の対応として、どういう対応を考えていらっしゃるのかをお伺いしたい。

続いて、先程来、困り感があるお子さんへの丁寧な対応ということで、いろいろされているとのことですが、今の状況ですと、どの子も、やはり大変な時期だということで、困り感が表面的には見えないお子さんでも、実は困っている、ストレスを抱えているという前提の中で、対応を考えていく必要があるのではないかと思います。例えば、困っているお子さん、ご家庭には、電話で連絡されているとのことですが、その他のお子さんたちのところでも電話が先生から1本あると非常に安心するといえますか、何かそういったコミュニケーションが必要なのではと思います。

それから、学校間の連携についてです。小学校1年生、中学校1年生というのは、まだ学校にほとんど来ていない、全然慣れていない状況の中で、非常に不安でどうなるのだろ

うという思いを抱えていると思います。例えば、小学校1年生ですと、通常でしたら、スタートカリキュラムがちょうど終わる頃ですけれども、スタートカリキュラムのないままに授業始めてしまおうということになりますと、子供の方は、非常に混乱した中で学校生活を送らなければいけなくなります。

やはり、段階を踏んで、丁寧に関わっていかないと、子供たちにとっては、安心感が無いのではないかと思いますので、そのことを、十分踏まえた形で対応をされることが必要だと思います。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、指導課長。

指導課長)

一点目の、保護者への対応というのは、酒井委員のおっしゃる通りでございます。結局、虐待に繋がることも、子供自身の行動の変容もあるのですけれども、この間、保護者の方も疲弊というの、感じるどころです。

保護者の方たちの困り感を、まず発信してもらうためにということで、平成27年度に文部科学省が出している、子供の変容がある場合にはチェックしてみましようという、チェックリストがあるのですが、それを全学校のホームページに貼りました。何となく感じているストレスが、自分のストレスは決して自分が悪いわけではなくて、みんなが感じているストレスだから、そのストレスを感じたときは学校に発信してくださいといったものです。これで、実際にどのくらい学校に電話があるのか、SOSが来るかというところは分からないのですが、まず教育委員会で出来ることということで、保護者の方に一軒一軒電話することもそうなのですが、電話で言えない人もいるでしょうから、そういうことで、まず発信させていただいたというところではあります。

二点目の困り感というのは、教育相談的な関わりを、要するに学校と子供が双方向でやり取り出来るようなシステムについて、早く確立してもらいたいということ、この次の休みのところで、学校に強く指示をしていこうというふうに行っているところではあります。

例えば、教材でお手紙を書こうみたいなどを入れてみて、そこをきっかけに返信を書いてやり取りをする、又は、今回教材配布日のメッセージの際に、困り事があつたら何か書いてねというような返信用のプリントを入れるということで、子供たちや保護者の方が、まずは気軽に学校の門をたたけるように、そんなところを強く伝えていきたいというふうに思っております。

三点目の学校間の連携については、これもおっしゃる通りでございます。まだ細かくは学校の方に指示をしていますが、再開をしたときに、子供たちは1単位時間、教室にいられないということが想定出来ます。これだけ、1日24時間の使い方をスケジュール表みたいな形で組んでみましようという学校から発信しても、やはり時間の使い方は、家庭に委

ねられたり、子供に委ねられたりしています。今まで学校がやってきた、登校時間に来て、1単位時間授業を受けてという形と大きく離れていますので、今回スタートするときには、いきなり45分授業、50分授業に入るのではなく、いわゆる15分で、モジュール形式で、それを繰り返しやる中で、体内時間を子供たちに取り戻すような、そういう時間割の組み方をやるようにということで、学校に伝えています。

そこについても、校長のリーダーシップを発揮していただいて、再開したときに、50分間一方的な授業をやるのではなくて、この間の休みの積み上げを考えて、再開出来るようにということで、学校の方には準備をさせていきます。

その中で、当然、今回進学で学校が変わった子供に関しては、連携も十分必要だということのをしっかり指示を出していきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

はい、教育部長。

教育部長)

家庭の保護者や子供たちのストレスの問題は、まさにご指摘の通りでございます。

経過をご説明いたしますと、3月の休校の際は、登校日を1週間ごとに設けて、それから校庭開放を実施するとしていって、ある程度連絡は取れるような状況にありました。

それが、非常事態宣言下で、4月7日から休校ということになったときに状況が一変しまして、登校日もない、校庭開放もない、学童クラブも休止、応急保育だけということになりまして、急に情報が閉ざされてしまいました。なおかつ、始業式の際に、大量に学習プリントを子供たちに渡し、それだけで、もう先生方はもう手いっぱいになった状態で、これまで来たのが状況であります。

ご指摘の通り、そうした子供たちへの対応というのは、区民の声が結構届いております。一つ、ご紹介いたします。始業式に大量の宿題を渡していただいてから子供たちのフォローがないが、宿題の内容の理解が不十分な子供はどうしたらいいのでしょうか。質問したいときはどうしたらいいのですか。また、不安で仕方がない子供たちがどう過ごしているか先生たちは気になりませんか。子供たちのフォローが今こそ大切だと思うのですが、というような同じようなご意見も来ております。

各学校で、樋口委員もご指摘ありましたけれども、ホームページで工夫しているところもあれば、なかなか努力が足りないところもあります。この1カ月たって、ご指摘の問題が非常に多くなってきておりますので、この後ご説明いたしますけれども、ICTを活用して、ご自宅のパソコンやスマートフォンで双方向にコミュニケーションが取れるようなツールを連休明けに導入して、何とか家庭のストレスを解決したいというふうに思っております。

保護者の方からも、一人一台体制を早期に導入してほしいと、署名活動が起こっているような状況もあります。

学習の遅れを取り戻す遠隔授業の導入ですとか、そういうところにも声が届いておりますので、学校もこれまで以上に努力が必要だと思えます。我々も、そうしたシステムを導入するなど、最大限の努力をして、保護者や子供たちの不安を少しでも解消したいと思っておりますし、虐待ですとか、特別な支援を要する子供たちのフォローも十分対応していかなくてはならないと認識しております。

これまでは対処療法的にやってきましたけれども、今後、長期化する可能性が非常に高いと思えますので、そうした問題に、本当に全力で対応していきたいというふうに考えております。

本当に貴重な、重要なこの問題だと思っております。ご指摘ありがとうございます。金子教育長)

はい、ありがとうございます。

ご指摘のことは、4月の段階からあったのですけれども、何より教員の命も守らなくてはいけないということがあったので、まず自宅で過ごしましょうというところから始まりました。ただ、子供にとっては、既に第一弾の休業がありましたから、本当に何とかしてやりたいと思えます。

はい、村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

今までなかった状況下で、本当に皆さんに感謝しております。

電話代もかかるとは思いますが、ご自宅にいらながらも、担任の先生から一人ずつに電話をして、3分ずつぐらい状況を聞いてあげたら、子供たちも安心し、嬉しいのではないかなと思います。

また、学校で先生方、校長、副校長を含め、全員の教師のEメールアドレスを子供が把握している状況があれば、ちょっとした質問とか、悩みとかを言いやすいかと思えます。

急に、スクールカウンセラーに電話するのはハードルが高い場合も、例えば、部活の先生だったら言えるとか、元担任だったら言えるなどがあると思えます。

保護者にとっても、あの先生だったら、いつものうちの子の様子が分かるからちょっと違いを聞いてみようなどと相談でき、大きい問題になる前に、芽を摘むことが出来ると思えます。

この状況のときだけという限定もしてもいいと思うのですけれども、Eメールアドレスとか、そういうのを先生に一つずつ持っているものを教えていただいたら、保護者たちはすごく有り難いのではないかなというふうに思えます。

校庭開放もない中、閉鎖的になっているので、一般の子供たちにも先生たちの声を聞かせてあげていただきたいなと希望しますので、考えていただけたら嬉しいです。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。

おっしゃっていただいた通り、国から通達が出ておりますので、しっかり寄せたいと思います。

宜しいでしょうか。

それでは、報告1号についてはこれで終了させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 第27号議案 令和2年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について
金子教育長)

続いて、議案第27号令和2年度豊島区立学校運営連絡協議会の委員の委嘱につきまして、ご説明をお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。以上の議案につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

はい、白倉委員。

白倉委員)

この資料を拝見すると、10年以上にわたって関わっている人がいっしょにいますが、これは会が停滞する要因にはならないのでしょうか。後継者を育てる意味でも、もう少しメンバーを活性化したらいいのではと思う学校もあります。これについて、学校はどう回答しているのでしょうか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

昨年度もこの会をさせていただくに当たって、理由がかなり曖昧なものがありましたので、今回はかなり長い年数お勤めいただいている方については、どうしてこの方なのかということで、随分伺ったところでございます。

学校としても、年度末の学校評価等の際に話はしているのだけれどもなかなか変えられないという回答もありますし、今年度までのコミュニティスクールのモデル事業において検証される、地域から支援をしていただく方々の構成についても、これを踏まえて、地域にも発信していかななくてはいけないと思っています。校長の方から一律に切れるというものではないと思っていますので、モデル事業と併せて発信していくものが必要だと感じております。

金子教育長)

この問題は、コミュニティスクール化を推進していく過程で検討していく、あるいは課題を解決していくというふうに考えてはいけないのでしょうか。

はい、指導課長。

指導課長)

そういうものだというふうにも実感しているところがございます。3年目だから変えてくださいというものでもないですし、長いからいいというもの、駄目だということでもありません。

やはり、この学校の運営協議会をやるに当たって、何故この方が必要なのかという辺りのところをしっかりと校長が理解をしながらやっていくものであり、そういうことを詮索していこうというふうに考えております。

金子教育長)

白倉委員。

白倉委員)

私は、この議案には賛成いたします。

金子教育長)

ありがとうございます。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

校長先生、副校長先生におかれては、4年に1回程度異動がありますが、配属後すぐにこの会に入って地域の人たちと上手くやっていかななくてはならず、大変そうだと感じておりました。

普段一緒に集まる機会が少ない、先生方と、町会長やPTA会長の顔合わせの機会となっていることや、学校が、郵便局や近くの企業の人などから、日頃より大変お世話になっていることから、メンバーについて、校長先生の一存で変更させることは難しいのではと思いました。

金子教育長)

具体的に年数の高い方のお名前を拝見すると、地域に欠かせない方ではありますが、ただ、この会の委員としていらっしゃらないといけないかという観点もありますね。

コミュニティスクールをやっていくうえで、いろいろな地域の人材を知っているコーディネーター役というのは、どうしても必要になりますが、そういう方に匹敵するような方々かなという気もいたします。既に、広い意味で地域全体を活性化するような役割を果たしていらっしゃって、この委員会で発言を求めるだけでは、もったいないような方々なのではないかなと。

そういう意味では、白倉委員のおっしゃる通りで、今まで余り学校に関わりがなかったような若い層をどんどん交代で入れていってもらって、学校の仲間を増やしていくというのも良いのではないかと思います。

また、検討させていただきたいと思います。宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

学校運営協議会とは何かというところについて、校長のリーダーシップが十分ではない方もいらっしゃるのかと思います。着任1年目でも、変えるものは変えるのが校長たる役割ではないのではないのでしょうか。

コミュニティスクールが現在の学校運営連絡協議会とどう違うかがわかっていないから、このようになってしまうと思います。

いろいろなご意見があるのを受け止めながらも、今後、運営連絡協議会を上手く活用していけば宜しいのではないかと思うところです。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。

議案としては、ご賛成いただいたという理解で宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第27号議案了承)

金子教育長)

一旦ここで休憩入れさせていただきます。暫時休憩します。

(11時00分 休憩)

(11時05分 再開)

金子教育長)

それでは、再開をさせていただきたいと思います。

(3) 協議事項第1号 児童・生徒一人一台端末の整備について

(4) 報告事項第2号 G Suite for Education利用開始及び今後のタブレット1人1台体制について

金子教育長)

それでは、協議事項の第1号、児童・生徒一人一台端末の整備について、併せて、報告事項第2号、G Suite for Education利用開始及び今後のタブレット一人一台体制について、一括審議いたします。

庶務課長、ご説明をお願いします。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。

一人一台の端末の前に、Googleの教育向けツールで、なるべく早くに子供たちにアクセスしていこうというのは、非常に大事なことだと思っております。

その上で、インターネット環境のないご家庭もかなり多いということなのですが、そう

いう家庭は、いざ、端末を貸与されても、どうやってセッティングするのかなど、知識がない方が多いと思いますが、そこへのサポートの体制はどうなっているのでしょうか。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

現在インターネット環境のあるお宅は、割と簡単に入っていくことが出来ますが、インターネット環境がなく端末を貸与する家庭は、それが出来ないことも多いので、ここを今検討しております。

学校に、貸与物を取りに行ってもらうときに、どういう人的な配置が私どもの方で出来るかどうかということもありますし、ここは学校の先生にお任せすることも必要かと思いますが、一定のところ、私どもの教育委員会の方でも人を派遣することや、もしくは、ホームページ等で期間を区切って、アクセスの仕方の動画を配信するということを考えています。

動画については、先程来、学校のホームページと出ておりましたが、学校のホームページには、容量の関係で動画を貼りつけられません。区の方のホームページには載せることは出来るのですが、やはり、区のホームページから入りますと、動画のサイトに行きますので、動画の方で、ずっと推奨動画が流れてしまうことも考えられて、余りそれを活用はしておりません。ただし、今回の場合は、大人が見て一緒にやるということになるということ想定しまして、日にちを区切って、動画でもいいのかなというふうには考えております。

いずれにしても、インターネット環境のない家庭がタブレットをどう使うか、それから、家庭でどう接続するかということが非常に難しいと思いますので、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

この一人一台のタブレットというのは、総合教育会議の際に、教育委員会から区長へ、随分お願いしてきた経緯があります。災い転じて福となつて、早く推進されることを望みます。

また、推進にあたっては、教員の研修並びに今ほどの対応についても、宜しくお願いし

ます。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

対応、本当にありがとうございます。忙しい中で、ご準備いただけたことを感謝いたします。

今、庶務課長が、タブレットがあるからといって、これの一本槍じゃないということを引きちんとおっしゃってくださいました。私はそこが一番大事だと思っています。

全国的にICT活用がいいという意見があり、つついそちらに流れすぎてしまう面もあると思います。しかし、酒井委員がご指摘くださったように、環境が整ってない家庭だってたくさんおありですし、親だけがスマホ持っているため、保護者の方が帰ってきてからの夜の遅くなってからでないと見ることができないご家庭だっておありになると思うのです。

そういうことを考えたときに、私はこれを導入していくことは大変有り難いと思うし、賛成なのですが、まずは、明快で単純なことをやっていこうというふうにした方がいいと思います。

例えば、頂いたレジュメの一番初めの健康状態や生活状態を確認するとか、簡単なコミュニケーションが出来るとか、こういうことをすることによって、何となく使い方も分かってきたなということにしないと、これが何か目的のように思われたのでは困るなというふうに感じています。まずは、ツールとしての単純な活用の仕方というところに、とどめていただけたらなというふうに思います。何でもかんでもこれでといって出来る人はどんどんやっていくと思うのですけれど、出来ないご家庭もおありになるということを大事にした方がいいと思います。

2点目です。教員の負担にならないようにしていただきたいです。きっと、先生方は、電話をかけたり、学級便りを作ったり、次の教材の準備など、子供が来てからの授業の進め方を、今一生懸命考えていると思うのです。私は教員としてしなければならないこととは、もちろん思っているのですが、なんでもかんでもやっていったら疲弊するのは教員になってしまうので、この辺のバランスも考えたやり方をご工夫いただけたらありがたいと思いました。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。

説明ありましたように、3年計画で一人1台端末というのを推進しようとしていた矢先にこういうことになりました。国の方の対応も、全く間に合っておらず、おそらく夏にな

るだろうとことですので、それまで、どうしのぐかということございます。

メディアでは、素晴らしい環境が整備された映像だけが映され、もう授業そのものが出るみたいな報道をされていますが、23区もいろいろな状況があって、一人一台配られている区もあれば、そうでない区もあり、いろいろと問題があるようです。

ですから、豊島区の場合、Googleについては、緊急避難的な形で、できるところからやっていくということで考えています。最終的に、これだけでやっていくというふうに決めているわけではないので、夏場に向けて、本格的に考えながら、出来るだけのことをやっていくということで、頑張りますので、宜しくお願いいたします。

では、今の協議事項については終了いたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 協議事項第2号 朋有小学校付近等の旅館業営業許可について
金子教育長)

続きまして、協議事項の第2号、朋有小学校付近等の旅館業営業許可につきまして、ご説明をお願いします。

はい、学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

この間の話ですが、西巣鴨中のプールが見えてしまうような案件でしたので、それについては、しっかりとした対応を求めるような特別な書き方をしましたところ、先方できちんと目張りを措置してくれたということがありました。なので、やはり言うべきところは言っておく必要があると思っております。

では、宜しければ、この件は了承ということでしたしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 令和元年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第4四半期)
金子教育長)

それでは、続きまして、報告事項第3号、令和元年度教育委員会後援名義使用の承認状況の第4四半期の報告をお願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。いかがでしょうか。ご質問、ご意見ございましたら。

宜しいでしょうか。ご参照ください。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第4号 区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒及び学級数の状

況（令和2年4月1日現在）

金子教育長）

それでは、次参ります。報告事項第4号、区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒及び学級数の状況につきまして、4月1日現在ですね。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長）

報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、白倉委員。

白倉委員）

今年の幼稚園の入園者数を教えていただきたいと思います。

金子教育長）

はい、学務課長。

学務課長）

3園で37名という状況でございます。西巣鴨幼稚園が10名、池袋幼稚園が11名、南長崎幼稚園が16名という状況でございます。

金子教育長）

はい、白倉委員。

白倉委員）

教育の無償化など様々な要因があると思いますが、これだけ入園者数が減っていくと、園としての機能をなさなくなり、存続のことも考えなくてはならないといけないと思います。庶務課で認定こども園化を対応する課が出来たと伺いましたが、この点について、お尋ねいたしたいと思います。

金子教育長）

まず、学務課長からお願いいたします。

学務課長）

白倉委員のご指摘、ごもっともなことでございます。

区立幼稚園が現在のニーズに合っているのかどうかというところを捉え、教育ビジョンの中でも記載がありますように、認定こども園化の検討も進めていくということで、今年度から新たに教育施策推進担当という組織を作って、検討を積極的に進めていくということで体制を作ったところでございます。

区立幼稚園については、4才からの受入れですので、3才から入園できる私立幼稚園に流れていたり、幼児教育の無償化で保育園も無償になっているということで、保育園の方にもが流れている状況であります。

また、存続のことですけども、幼児教育の重要性というところが、非常にクローズアップされているところでございます。そういった中で、昔、存置基準というのがあったので

すけども、やはり、幼稚園をなくすというのではなくて、さらに発展した認定こども園化というところで幼児教育のセンター的機能も考えながら、出来るだけ、存続をしていくというようなところで考えているところでございます。

金子教育長)

これだけ園児が少ないと、存続の意義についてのご指摘もごもっともであります。もう少し人数がいる時点で、こども園化ということで置き換えていこうという検討をしていたので、その際には、私立幼稚園との関係もあって、単純に学年を増やすだけでは競合してしまうというのがありますし、いわゆる保育園との合体的なものでいこうということでもありました。その方向性については、既にビジョンにも書いてあるため、具体的に進められるのかどうかについて、新たに坂本担当課長をおいて推進していこうとしているところがあります。

ただ、一方で、ここまで園児が減ってくると、従来あった存置基準の議論についても、もう一度考えなきゃいけないという面もあるかなと思っており、重大な課題と認識しております。

保育園の需要も高止まりと言われながらも、待機児を出さないために、園を増やしてきているところがあります。ここへ来て、また新たに保育需要を喚起するような形のものが入参していくというのが喜ばれるのかどうかということも出てきてしまうので、子ども家庭部と慎重に論議していきたいと思っています。

その際には、今3園ありますけれども、その場所ということにだけこだわってしまうのではなく、どういう場所ならどういう機能が可能なのか、あるいは必要とされているのかどうなのかというのをしっかり明らかにしていきたいなと思います。例えばそこでは、もう保育需要が満ちているから要らないよと言われてしまうと、もう答えは決まってしまうので、今バランスよく3園残っている場所ではありますけれども、それにこだわるものではないかと。

では、坂本課長からもどうぞ。

教育施策推進担当課長)

認定こども園につきましては、やはり量の問題というところがございます。そこに関しては、子ども家庭部と需要をしっかりと調査しながら進めてまいりたいと思っています。

それに伴いまして、教育の質というところで、今まで区立幼稚園で育んできた、そういった教育の姿勢というところも生かしながら、どういった形で、豊島の子供の教育の在り方というところを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

金子教育長)

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

入園者数が激減し、存続の危機に瀕しているのですが、そのことについて話し合ってい

ることがあるのでしょうか。

金子教育長)

はい、坂本課長。

教育施策推進担当課長)

先程、学務課長からもお話がありましたけれど、定員が半分程度というようなところで、今後の在り方というのは当然考えていかないといけないかなとは思っています。その中で、まだ存続するのか、廃止するのかというような話ではなくて、認定こども園で、何が求められているのか、そういったところも考えていかないといけないと思っておりますので、今年度、子ども家庭部と連携しながらその辺りも検討してまいりたいと考えております。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

そういったニーズになるべく合わせていくということも踏まえまして、長期休業中の預かり保育については、池袋幼稚園のみで実施していたところだったのですが、今年度の夏休みから、西巣鴨幼稚園、南長崎幼稚園でも実施するというふうにしたところがございます。

金子教育長)

改めて、こういう事態を想定していなかったところで、現状のそのプランが出来ているということがございますので、今のご意見をしっかり踏まえまして、適切な時期に、必要であれば、新たな検討といいますか、プランの変更にあたるようなレベルまで考えるべきかどうか、また改めて、お諮りをしたいというふうに思います。

ありがとうございます。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

これは、この教育委員会という場で、願すべきことかどうか分からないのですけれども、区全域の子供たちの状況について、どのくらいの規模で、区立の幼稚園、小学校、中学校、そして、私立幼稚園や保育園に通っているかの把握は可能なのでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

豊島区における乳幼児の状況というのは、子ども家庭部とも連携しながら、把握をしているところがございます。保育園の方も、認可保育所が100園以上出来ているというような状況もありまして、そういった中で、幼稚園のお子さんの数が、私立幼稚園も含めて、減っているという状況はございます。

金子教育長)

はい、酒井委員。

酒井委員)

そうした全体的な状況や動向も、教育委員会の管轄ではないのかもしれませんが、情報としては把握しておきたいなというところがございます。

以上です。

金子教育長)

ご指摘ありがとうございます。

資料はすぐ出るとは思いますが、ただ、大体、整理する基準日が5月1日現在なので、次回くらいでしょうか。私も是非、全体の動向を知りたいと思います。とにかく、この5年間ぐらいの間に圧倒的に保育園が増えまして、ご家庭でお育てになるという方が減ってきているという状況です。

幼稚園に関しては、微減で推移しているかなと思いますが、また、どういうふう to 今年度変わっていくのかというのを把握した上で、また先程の視点に立ち戻りたいというふうに考えます。ありがとうございます。

はい、樋口委員。

樋口委員)

1点目、幼稚園の件ですけれども、今回、坂本課長もおいでになられて、大きく変わることを期待しております。

私の認識ですと、ビジョンの中でも、公立の幼稚園においてはこども園化するという方向で位置づけているのですから、どんどん進めて、具体的にしていいただければ、皆さんの誤解もなくなっていくのではないかなというふうに思います。

2点目です。毎年同じ指摘をしているところですが、資料のグラフの出し方です。2番の折れ線グラフの数字が小学校に比べて、中学校は非常に幅が狭いので、中学校はものすごく減ったり、増えたりしているかのように見えてしましますが、あまり変わらない数なので、こういうところの出し方なども工夫されるといいなと思います。

何が一番言いたいかという、小学生も中学生も、子どもの絶対数としては増えているわけですね。公立小学校、豊島区立の公立小学校の卒業生が、区立中学校の新入生になっている、いわゆるこの進学率が、私どもとしては一番大事にしたい数字であります。ここを大事にしていけないと、中学校の活性化には繋がらない。

豊島区は大きな池袋という都市を抱えているとおっしゃるのですが、それを理由にしないで、良い中学校の教育をやっているのだということをアピールするために、それぞれ工夫してきたはずですので、そこが今回どうなのか分析したお話を是非5月1日の数字で聞かせていただけたらと思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。グラフは直すように、来年は宜しくお願いします。

それから、3点目の今のお話について、何か答えあれば、指導課長。

指導課長)

来月の教育委員会で、中学校から高校への進学と合わせまして、小学校から中学校への進学のことについて、お話をしようと思っていました。

まさに、樋口委員がご指摘の通りで、数字はそんなに大きく変わっていないので、小学校から中学校の進学率も大きく変わらないというところですよ。

改めて、次回、学務課のグラフ修正とともに、進学率のところについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

金子教育長)

生徒数は5月1日が基本だと思いますが、4月1日時点で出すということは、速報を出してあげたいという心からなのでしょうか、例年こうやっているのでしょうか。

はい、学務課長。

学務課長)

例年、4月1日現在、それから5月1日現在をご提示させていただいているところです。

金子教育長)

分かりました。5月1日には、他の類似のものとの比較とか、今頂いた大事な論点も踏まえて、きちんと分析が出来るようになるはずですので、次回はしっかり説明をしてもらいたいというふうに思います。

宜しいでしょうか。

それでは、只今の報告は了承いたします。

(委員全員異議なし 協議事項第4号了承)

金子教育長)

次の案件以降、人事案件になります。

傍聴の方は、恐れ入りますが、ご退出願います。

<傍聴人退室>

(8) 第28号議案 臨時的任用幼稚園教員の採用について

金子教育長)

では、第28号議案、臨時的任用幼稚園教員の採用について、ご説明をお願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。ご質問、ご意見ございますでしょうか。宜しいですか。

それでは、了承といたします。

(委員全員異議なし 第28号議案了承)

(9) 報告事項第5号 会計年度任用職員(幼稚園道徳性育成指導員)の配置について

金子教育長)

続きましては、報告事項第5号、会計年度任用職員(幼稚園道徳性育成指導員)の配置

につきまして、ご説明をお願いいたします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

金子教育長)

宜しいでしょうか。では、以上で、第4回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。
長時間にわたりまして、ありがとうございました。

(午前11時55分 閉会)